

令和7年第1回（1月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和7年1月21日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和7年1月21日（火）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号
- 第4 常任委員会付託案件
（総務文教常任委員会分）
議案第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
総務部長	中川宏君	企画部長	石田友紀君
財務部長	平山栄祐君	社会福祉部長	吉川明君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

午前10時00分 開会・開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回（1月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。

本日のデータは、佐渡市議会のフォルダーにアップしてございますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金田淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、1番、村川拓人君及び19番、近藤和義君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（金田淳一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

本日の予定はお手元に配付した会期日程のとおりでありますので、御確認をお願いいたします。

ここで、議会中継を御覧の皆さんに申し上げます。本日はこの後議案の審議を行ってから休憩に入り、休憩中に委員会による審査を行います。本会議の再開時刻は放送画面でお知らせの予定ですが、会議の都合上、急遽放送を再開する場合がありますので、その際は御容赦をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第3 議案第1号

○議長（金田淳一君） 日程第3、議案第1号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第1号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2億6,873万6,000円を追加するものでございます。補正内容は、国の総合経済対策に伴う事業の経費を計上し、歳入では国庫支出金、繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第1号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出一括して行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井真理君。

○13番（荒井眞理君） 今回補正で出されている主な3つの給付金と支援事業ですけれども、国が原資になってお金を出すものが2件、それに加えて佐渡市のお金で冬季生活支援事業というものがあります。この冬季生活支援事業、本当にすぐに始めていただく価値があると思いますが、これいつから始めるのかということ御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

冬季生活支援事業につきましては、物価高騰の支援給付金、3万円給付と合わせて3万5,000円給付ということで、併せた事業実施になりますので、この後議決いただいた後、事務手続は詰めてまいります、現在の給付金のお支払いについては4月10日前後を想定しているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） 申し訳ございません。3万円の国の給付金に、現在市の単独で乗せております5,000円を上乗せして支給するものでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その上乗せということに何か条件づけがあるのか、その辺りもお聞かせください。というのは、これわざわざ冬季生活支援事業という名前を独自でつけているにもかかわらず、なぜこれを4月10日前後からしか配付できないものとしているのか。ここは、名称と実態は矛盾していると思うのです。しかし、もっと佐渡市が単独で早く始めたいと、2月から、3月からと、こういうことは可能ではないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

この冬季生活支援事業につきましては、現在も冬期間中の物価高騰に対応したものということで、事業のほうを計画しております。こちらにつきましては、国や県の今後の補助事業の見込みなども想定しながら、一旦佐渡市独自事業として予算計上しているものでございます。ただ、事務手続の都合上、どうしてもお支払いにつきましては最短で4月10日前後ということで今見込んでおります。ただ、この後いろいろな手続をもう一度調整いたしまして、できる限り早い給付には努めてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君、3回目です。

○13番（荒井眞理君） 先ほど質疑させていただきましたが、もう一度確認ですけれども、そうしますと国の給付金に上乗せと、併せてという表現もされていますけれども、それは必ずしも時期まで合わせなければいけないというものではない、そこは自由に采配していいと、できるだけ早く給付というか、支給するということが可能だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

対象者世帯を7,100世帯ほど見込んでおります。これにはシステムを改修しての対応が必要になりますので、あくまでも国の3万円と併せた、上乗せした給付ということで考えておりますので、時期については国の給付金と同じ日ということで、4月の給付を目指しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の聞いていてちょっと分からないようになったので、聞くつもりはなかったのですが、聞きます。冬季、灯油の関係は、これ国の今回の交付金に上乘せをするということなのではないのですか。それと、ちょっと分かりにくくなった。何で単独でやるのだ云々という話があって、明快な回答がなかったので、改めて聞いておきたいのが1つ。

それと、今回の交付金ですが、全体ではこれまでの1.2倍の枠が増えたということになっています。そういう意味でいうと、かなりいろいろなことができるのかなと思ったら2億3,000万円あたりということなのだけれども、全体のフレーム、枠から見たときにどうなっているのか。例えば昨年度は7億円余りでした、この交付金との関係は。これどうなっているのか、ちょっと全体の枠を教えてください。1.2倍になったのは、国が言っているように、灯油とか寒冷地加算みたいなものも含めて1.2倍になりましたよと国はアナウンスしていて、新聞報道もあるのだけれども、その関係がどうなっているのか。

それと、実施計画を出さなければいけないから、先ほどの質疑と関わるのだけれども、1月24日が実施計画の締切りでしょう。つまりそれを受けてからやらなければならないという、前倒ししてもいいと国も言っているのだけれども、その部分があるから、どうしても遅れてしまうということなのではないかというのが2点目。

3点目は、県の配分枠と市町村の配分枠は国で示されています。新潟県は約69億円の配分枠です、県枠は。市町村枠が56.9億円、約57億円枠で、佐渡市の枠はどのぐらいなのですか。これが2億3,000万円という理解でいいのですか。同じように県内でもこういう臨時会が開かれていて、かなりいろいろなメニューやっているなというのを見ているのですが、その辺を枠との関係でどうなのか教えていただきたいということです。

大きな3点目は、先ほど灯油ですか、7,100世帯というふうにおっしゃいましたが、国のQ&Aによると、令和5年度にやったものを受け継ぎながらやりなさいみたいなのが出ていますが、何世帯ぐらいになって、もうちょっと早くできるのではないかと。過去にやっているわけですから、給付というのは。その辺どうなっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。私からは、冬季生活支援事業の財源というところで御説明させていただきます。

この事業につきましては、県費、それから特別交付税、それから国費等々念頭に置きつつ、3月の補正のほうで計上のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。国からの交付金の全体像のほうを私のほうから御説明させていただきます。

こちらの給付金、定額減税等の交付金の限度額、これが佐渡市に割り当てられておりますのが2億6,529万4,000円となります。また、議員御指摘の推奨事業のメニューというところ、こちらにつきましては2億1,112万9,000円、これが佐渡市の割当て分ということになります。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

対象世帯につきましては、先ほども申し上げましたが、7,100世帯でございます。支給の時期につきましては、今回の給付につきましてはどうしてもシステム改修が必要になりまして、現在システム改修の稼働が3月になるというふうに確認しておりますので、それからの事務手続になりますとどうしても最短で4月の給付ということにさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） けつのほうからいきますと、7,100世帯というのは灯油なのでしょう。あなた方示したように、給付事業として3つを載せているのではないですか、1世帯当たり3万円と冬季生活支援事業とか。それぞれが全て7,100世帯ということですか。それが1つ。

そうすると財務部長と企画部長が言ったことで、重点支援地方交付金の佐渡市の枠は2億6,000万円で、そのうち推奨事業が2億1,000万円というふうな言い方をされたと思うのだけれども、2億6,000万円のうち2億1,000万円ということなのか、それとも4億7,000万円ということなのか。ちょっと分かりにくかった。

財務部長が言ったのは、重点支援地方交付金の計画は3月に載せると言ったのだというふうに思うのだけれども、そういうことなのか。先ほどもあったけれども、国の補正予算が12月17日でしたか、確立されて、これは取りも直さず今ガソリンが高い、食料品が高い、電気料金が高いということに即効的にやりなさい、効果が出るようにやりなさいというのが国の書いたもので、3月というところとちょっと遅くなるのではないと思うのだけれども、その辺の仕掛けがちょっと分かりづらい。

違う件で聞きたいのは、予算書にあるところの会計年度任用職員の200万円というのは、これ1人分だと思うのだけれども、これから年間雇用するという理解なのか。そこもちょっと聞いておきます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明申し上げます。

私申し上げましたのは、財源のほう今回財政調整基金で、一般財源で計上しております。今県費、あるいは国費、特別交付税等を念頭に今のところ調整しておりますので、この後の定例会のほうで財源のほうは計上したいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

国からの交付金につきましては、総額が議員おっしゃるとおり4億7,600万円程度というところになります。また、3月の事業開始等では遅いのではないかと御指摘もいただいておりますけれども、当初予算、そういったところ、それから国の新しい地方創生の交付金という、その辺の動きもございますので、一体的に効果的な支援策というものを現在検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、対象世帯につきましては、住民税非課税世帯の物価高騰支援給付金と冬季生活支援事業が7,100世帯でございます。この7,100世帯のうち18歳以下の子供がいる場合、子供1人当たりに2万円の子供加算が支給されますが、その対象者は700人を見込んでいるところでございます。

会計年度任用職員の雇用につきましては、週3日の6時間勤務の方を3名、週4日の6時間勤務の方を

1名、それぞれ1月から7月の7か月分予算計上しているものでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） 何で聞くかという、さっき言ったように物価高騰でもう庶民の生活もなかなか厳しくて、ひいひい言っているというので、少しでも足しになる形になるのかなということなのですが、それで答弁もらっていない県事業との関係はどうなりますか。つまり県がやれば、佐渡市がやらなくてもいい部分もあるわけだ。その辺の関係はどうか。

それと、もう一つは全体で今回の重点支援地方交付金は4億円なのだけれども、今回その約半分を使つてやると。今日は21日だから、3日後の1月24日が実施計画の締切りだから、もう事実上できているわけでしょう。できていなかったら出せないから、24日に。というふうに思うのだけれども、いろいろ言っただけども、できているので、全体計画。24日まで必着とって、赤い字で国の通知には書いてある。できているという理解でいいのですねということをお尋ねしたい。

だから、県の事業との兼ね合い、県がこれをやるのだったら、上乘せもいいとは書いてあるのだけれども、Q&Aには。上乘せするとか、そこらを補完するようなものとして、全体としてトータルでやっぱりやっていく必要があるのではないかな。先ほども言いましたが、県内他市の市町村ではかなり大枠のフレームで、介護や医療の部分、指定管理者の物価高騰の部分なんかも充てているところも私見かけたものですから、聞くのですが、その辺全体の考え方を教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明します。

実施計画書につきましては、議員おっしゃられるとおり1月24日が締切りというところもありますので、現在内容につきましては精査をしているという状態になっております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 聞きたいのは低所得者の世帯数、コロナ以降どんな推移になっているか教えてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在手持ちの資料ですと、昨年度の予算計上では7,300世帯で、今回の予算計上が7,100世帯ということで、世帯数については減少している傾向でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 以前保育料が世帯収入でかかってきた時代があって、そのときに1軒のうちで何世帯も住んでいる人がみんな世帯分離を急激にしたということがあったのです。今回もそういう傾向があるのではないかとことを耳にしますが、低所得者になって給付金をもらうために世帯分離を盛んにしているということが現実にありますか。法的には何も問題ないのですが、そういう傾向は強くなっているかどうか把握していますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

1つの今回の給付金でいいますと、12月13日が基準日になっておりますので、それ以降の世帯分離は認められませんので、この事業についてこの後世帯分離で世帯が増えるということは想定してございません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君、3回目です。

○19番（近藤和義君） コロナ以降、低所得者に対する支給が盛んに行われてきましたが、そういう傾向は耳にしていますか。今回は12月で打ち切り、それはよく分かりますが、全体として世帯分離がかなり進んでいるということを耳にするのですが、そういう傾向はあるのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

この給付事業で世帯分離が進んでいるというのは、私ども給付金の担当課としては把握してございません。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、お手元に配付した委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 常任委員会付託案件

（総務文教常任委員会分）

議案第1号

○議長（金田淳一君） 日程第4、総務文教常任委員会付託案件について議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第1号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本案は、令和6年度佐渡市一般会計予算について、歳入歳出それぞれ2億6,873万6,000円を追加するものであります。主な内容は、国の総合経済対策に伴う物価高騰支援給付金給付事業などに要する経費を予算計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（金田淳一君） これより議案第1号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての委員長質疑に入ります。

市民厚生常任委員長に対する荒井眞理君の質疑を許します。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市民厚生常任委員長に冬季生活支援事業について特にお伺いいたします。

これは、給付が4月以降ということですが、この支給の財源は佐渡市で、佐渡市の中で様々な配分で努力をすれば早められるのではないかとということで、私は今までの質疑をしてきましたけれども、委員会の中ではこれについてどのような審査が行われたのか御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） それでは、お答えいたします。

その点について各委員から、早期実施についてできないかという様々な意見が出されましたが、執行部のほうからはシステム改修のため、どうしてもこのスケジュールになるという回答をいただきました。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何のシステム改修なのかということは、市民には、一般にはちょっとよく分からないと思います。このシステム改修をするということのために会計年度任用職員の新たな募集など、これから人を集めるのか、よく分からないですけれども、そういう支出の項目も見られます。これは、どのようにしてシステム改修に、どうしてあと2か月ですか、時間がかかるという説明だったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） システム改修についての説明ですが、具体的なところについての説明はございませんでしたが、各種資料を見ますと重点支援地方交付金の給付支援サービスの活用額の取扱いについてということで通達が出ております。ここではデジタル庁への申請、そしてこのシステムを利用することによって、利用料等についての支援があるというのが政府の出されている文書からうかがえます。そのため、リリースを待っているのだと思います。

あと、会計年度任用職員についてはシステム改修とは別だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君、3回目です。

○13番（荒井眞理君） 多分事前にそういったような手続に時間かかるということは分かっていると思います。ただ、この冬季生活支援事業の本旨は、今までも既に物価が上がっている。ガソリン代も灯油代も上がっている。この冬をどう乗り切ろうかという方々への生活支援が、これが主だと思うのですが、その熱量と真剣さというのを私は残念ながらちょっと感じる事ができなかったです、本会議場での質疑についても。そこをどのように委員会は感じられて、それについては御意見をつけなかったというところもちょっと残念な気がしますけれども、なぜ御意見つけなかったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） その点については、委員会の中でも再三できないかということ言っております。話をしましたが、できませんということの回答に終始して、こちらのほうとしてはそれ以上の追及はいたしませんでした。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の委員長質疑を終結いたします。

次に、市民厚生常任委員長に対する中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 上程のときにも聞いた角度なのですが、今回上程された議案、予算案について、国の重点支援地方交付金の全体として趣旨に沿った事業となっているのかどうなのかということをお尋ねしたい。

2点目は、上乗せである灯油支援、正確には生活者のやつですが、これはどのように見たらいいのか。国の重点支援地方交付金の推奨枠の中にも灯油があるわけですが、それをどう見たらいいのか、ちょっとお尋ねしたいということです。

○議長（金田淳一君） 市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） お答えいたします。

まず、第1点目に国の重点支援交付金の趣旨に沿った事業となっているかということについては、国のところでは8つの推奨項目があります。そして、今回佐渡市の行うものは、標準事業3項目のうちの2つが入っていると思います。あと、灯油支援についても推奨事業の8項目、③の消費下支えを通じた生活者支援で灯油等の給付について入っておるというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、国のものでいうと生活者支援と事業者支援ということで8つの項目があって、その中に灯油は推奨事業の中に入っているのだけれども、これは単独事業ということになりますので、何かそこでもめているようですが、やっぱり単独である以上、だからそれが上乗せすることを私悪いと言っているわけではないのです。だけれども、ここの重点支援地方交付金ではなくて、一般財源でやっているということは、あくまでも単独事業であるというのが当たり前の話であって、今委員長が言いましたが、3番のところのエネルギーの下支えというのとは違うのではないかと。我々議会としては、その切り分けはしっかりした上で通すなら通す、通るのですけれども、しなければと思うので、聞くのですが、どうなのかということです。

それと、もう一つは全体に関わることですが、今回の重点支援地方交付金は物価高騰に対応して賃金が上がらない方、年金物価スライドが追いつかない方というのがお題目として上がっています。これらに対して、本当に今物価高騰大変で、今日議会の中にも話ありましたが、コマツナが高くてどうしようもないとか、牛肉が高くて買えないとか、そんなような話が出ましたが、要はそういうやっぱり庶民の苦しさというのはあるわけで、やっぱりこれ早急に手を打つ必要が私はあったのだろうと。12月17日の国の通知でもできるだけ早急にやって、下支えする経済対策ですよという案内もあるわけなのですが、その辺どうして全体の推奨枠ももっと使う枠にならなかったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） お答えいたします。

市民厚生常任委員会に付託されている案件については、この3項目について付託されております。市民厚生常任委員会のところでは入りの財源について、そして国のメニューについての説明等はございませんので、与えられた支援事業についてだけ審査しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君）　これが違法的な分割審査の問題点だろうというふうに思うのですが、うちの総務文教常任委員会のほうでは言うまでもありませんが、推奨枠は2023年度の1.3倍です。1.3倍ということは、2023年よりもこの原資を使って、新たなメニューに沿ったもので市民の暮らしを下支えできるという中身に私になっているというふうに思うわけで、我々事業のところはあまりありません。総務文教常任委員会というところはないものですから、市民厚生常任委員会ではこの財源を使って、こういうことをなぜやらなかったかな、やらなかったのだという議論が当然私あってしかるべきなのだろうと思うのですが、その辺はあったのかなかったのかだけ教えていただきたい。

それと、もう一つは結果的に言うと冬季生活支援の灯油支援事業というのは、現時点では市単独事業だと思うのですが、そういう理解でいいですね。

○議長（金田淳一君）　市民厚生常任委員長、佐藤定君。

○市民厚生常任委員長（佐藤　定君）　まず、最初のところについては、メニューについての議論はございません。

そして、3番の灯油についてのところの事業について、この後交付金等でのやり替えというのも一部話をいただいておりますが、最終的には事業の内容については精査をしておりません。

○議長（金田淳一君）　以上で議案第1号　令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）に対する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第1号　令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君）　異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

○議長（金田淳一君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

令和7年第1回（1月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後　1時42分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議　　　　　長　　　金　　　田　　　淳　　　一

署　名　議　員　　　村　　　川　　　拓　　　人

署 名 議 員 近 藤 和 義